

5 運転経歴証明書の申請（免許証の有効期限が過ぎている方等）

運転免許の自主返納（申請取消し）をされた方又は運転免許証の有効期限が過ぎている（失効）方は、取消しをされた日又は失効後の5年以内に限り、運転経歴証明書又はマイナ経歴証明書の交付を申請することができます。

申請できる方	○ 運転免許の自主返納（申請取消し）をされた日から5年以内 ○ 運転免許証の失効後5年以内
申請場所	○ 福島・郡山運転免許センター…即日交付 ○ 福島県内の警察署及び分庁舎…後日交付
申請時間等	○ 毎週月曜日から金曜日（祝日及び12/29から翌年1/3を除く） ○ 午前9時～午後0時 午後1時～午後4時 ※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。 ※ 各運転免許センターの免許更新受付時間帯 午前9時～午前9時40分 午後1時～午後1時40分 は大変混雑し、手続きに時間がかかりますのでご了承ください。
必要書類	○ 福島県収入証紙 ・ 運転経歴証明書を希望する方（1,150円分） ・ マイナ経歴証明書を希望する方（900円分） ・ 運転経歴証明書とマイナ経歴証明書どちらも希望する方（1,250円分） ○ 申請による運転免許証の取消通知書 運転免許の自主返納（申請取消し）をした際に交付された同通知書をお持ちの方は持参してください。 紛失した方は、身分を確認できるものが必要です。 例 住民票、健康保険証、個人番号カード等 ※ 通知カードは不可 ○ 運転免許証又はマイナ免許証が失効している方は、失効した運転免許証又はマイナ免許証を持参してください。 両方お持ちの方はどちらも必ずお持ちください。 失効した運転免許証が無い場合は、身分を確認できるもの（住民票等）が必要です。
その他	○ 代理人による申請はできません。 ○ 運転経歴証明書又はマイナ経歴証明書で、自動車等の運転はできません。 ○ 警察署及び分庁舎で手続きされた方は、運転経歴証明書の交付までに約2週間程度かかります。 ○ 福島、福島北、郡山北署の本署及び郡山署で申請される方は写真1枚が必要です。 （縦3cm×横2.4cm、無帽、無背景、正面上三分身、撮影後6か月以内）

6 運転経歴証明書の再交付

運転経歴証明書又はマイナ経歴証明書を受けた後、無くした（亡失）、災害等で失った（滅失）、汚れた（汚損）、傷ついた（破損）、記載事項変更の届出をした、写真を変更しようとする方は再交付の手続をすることができます。

再交付の手続ができる方は以下のとおりです。

申請できる方	○ 平成24年4月1日以降に運転経歴証明書又はマイナ経歴証明書の交付を受け福島県に住所のある方（紛失等による再発行の方） ○ 平成24年3月31日までに交付された旧運転経歴証明書を新運転経歴証明書又はマイナ経歴証明書に変更する方（切替の方） ※ 次の方は、再交付手続きができません。 ・上記旧運転経歴証明書を紛失した方 ・上記旧運転経歴証明書は持っているが、汚損等で記載事項の確認ができない方 ※ 代理人による申請不可
申請場所	○ 福島・郡山運転免許センター…即日交付 ○ 福島県内の警察署及び分庁舎…後日交付
申請時間等	○ 毎週月曜日から金曜日（祝日及び12/29から翌年1/3を除く） ○ 福島・郡山運転免許センター - 午前10時～午前11時 - 午後2時～午後4時 ○ 福島県内の警察署及び分庁舎 - 午前9時～午後0時 - 午後1時～午後4時 ※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。
必要書類	○ 福島県収入証紙（前頁経歴証明書に同じ） ○ 申請による運転免許証の取消通知書 ○ 運転経歴証明書又はマイナ経歴証明書（亡失、滅失時を除く） 両方お持ちの方はどちらも必ずお持ちください。 ○ 身分を確認できるもの（亡失、滅失時） 例 住民票、健康保険証、個人番号カード等 ※ 通知カードは不可 ○ 福島、福島北、郡山、郡山北署で申請する場合は写真1枚 （縦3cm×横2.4cm、無帽、無背景、正面上三分身、撮影後6か月以内のもの）が必要です。 ○ 旧運転経歴証明書 （平成24年3月31日までに交付されたものを持っている方で、新運転経歴証明書又はマイナ経歴証明書へ切替をする場合）
その他	○ 再交付を受けた後に、紛失した運転経歴証明書を発見した場合は、運転免許センター又は最寄りの警察署等に返納してください。 ○ 警察署及び分庁舎で手続きされた方は、交付までに約2週間程度かかります。

7 運転経歴証明書の記載事項変更

運転経歴証明書又はマイナ経歴証明書の住所、氏名に変更が生じた場合は、記載事項の変更手続きができます。

申請できる方	○ 平成24年4月1日以降に、運転経歴証明書又はマイナ経歴証明書の交付を受けた方 ※ 代理人による申請不可
申請場所	○ 福島・郡山運転免許センター ○ 福島県内の警察署及び分庁舎
申請時間等	○ 毎週月曜日から金曜日 (祝日及び12/29～翌年1/3を除く) ○ 午前9時～午後0時 午後1時～午後4時 ※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。 ※ 各運転免許センターの免許更新受付時間帯 午前9時から午前9時40分 午後1時から午後1時40分 は大変混雑し、手続きに時間がかかるのでご了承ください。
必要書類	○ 運転経歴証明書又はマイナ経歴証明書 両方お持ちの方はどちらも必ずお持ちください。 平成24年4月1日以降に交付されたもの ○ 住所を変更した方(提示のみ) 新しい住所を証明できる書類 例 住民票、健康保険証、個人番号カード、公的機関又はこれに準じる機関が作成交付した領収書、郵便物等 ※ 通知カードは不可 ○ 氏名を変更した方(提示のみ) 新しい氏名が記載された住民票